



三重県公報

令和7年1月31日（金）

第 587 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
61	生活保護法の規定による指定介護機関からの名称等の変更の届出	(地 域 福 祉 課)	2
62	生活保護法の規定による指定介護機関からの当該事業の廃止の届出	(同)	2
63	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定介護機関からの名称等の変更の届出	(同)	2
64	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定介護機関からの当該事業の廃止の届出	(同)	3
65	保安林の指定をする予定である旨の通知	(治 山 林 道 課)	3
66	漁業災害補償法の規定による一定の水域の設定の一部を改正する告示	(水 産 振 興 課)	3
67	土砂災害警戒区域の指定	(防 災 砂 防 課)	3
68	土砂災害警戒区域の指定の解除	(同)	4
69	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(同)	4
70	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(同)	5
選 管 告 示			
6	政治資金規正法の規定による政治団体の設立及び異動に係る届出	(選挙管理委員会)	5
7	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出	(同)	6
8	政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出	(同)	6
公 告			
	肥料の品質の確保等に関する法律の規定による肥料の登録	(農産物安全・流通課)	7
	肥料の品質の確保等に関する法律の規定による肥料の登録有効期限の更新	(同)	7
	肥料の品質の確保等に関する法律の規定による肥料の登録の失効	(同)	7
	公共測量を実施する旨の通知	(公 共 用 地 課)	8
特 定 調 達 公 告			
	落札者を決定した旨の通知	(警 察 本 部)	8

告 示

三重県告示第 61 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 5 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定介護機関から名称等の変更の届出がありました。

令和 7 年 1 月 31 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指定介護機関の名称	所在地	事業（サービス）の種類	変更事項	変更内容		変 更 年 月 日
				新	旧	
みよの台薬局 狛師町店	松阪市狛師町字高洲 72	居宅療養管理指導	名称	みよの台薬局 狛師町店	志宝薬局	令和 6 年 12 月 1 日
みよの台薬局 狛師町店	松阪市狛師町字高洲 72	介護予防居宅療養管理指導	名称	みよの台薬局 狛師町店	志宝薬局	令和 6 年 12 月 1 日
株式会社安心 介護サービスセンター	四日市市八王子町 2474 番地 4 パルネット笹川 102 号室	訪問型サービス（独自）	所在地	四日市市八王子町 2474 番地 4 パルネット笹川 102 号室	四日市市小林町 3018 番地 108	令和 6 年 8 月 31 日

三重県告示第 62 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 5 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定介護機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 7 年 1 月 31 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指定介護機関の名称	所在地	事業（サービス）の種類	廃止年月日
明倫堂鈴鹿薬局	鈴鹿市飯野寺家町 817-1	居宅療養管理指導	令和 6 年 11 月 30 日
明倫堂鈴鹿薬局	鈴鹿市飯野寺家町 817-1	介護予防居宅療養管理指導	令和 6 年 11 月 30 日
ますだ内科・小児科・呼吸器内科クリニック	津市河芸町東千里字大橋 259-1	居宅療養管理指導	令和 6 年 11 月 30 日
ますだ内科・小児科・呼吸器内科クリニック	津市河芸町東千里字大橋 259-1	介護予防居宅療養管理指導	令和 6 年 11 月 30 日

三重県告示第 63 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2（同法第 54 条の 2 第 5 項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関から名称等の変更の届出がありました。

令和 7 年 1 月 31 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指定介護機関の名称	所在地	事業（サービス）の種類	変更事項	変更内容		変 更 年 月 日
				新	旧	
みよの台薬局 狛師町店	松阪市狛師町字高洲 72	居宅療養管理指導	名称	みよの台薬局 狛師町店	志宝薬局	令和 6 年 12 月 1 日
みよの台薬局 狛師町店	松阪市狛師町字高洲 72	介護予防居宅療養管理指導	名称	みよの台薬局 狛師町店	志宝薬局	令和 6 年 12 月 1 日
株式会社安心 介護サービスセンター	四日市市八王子町 2474 番地 4 パルネット笹川 102 号室	訪問型サービス（独自）	所在地	四日市市八王子町 2474 番地 4 パルネット笹川 102 号室	四日市市小林町 3018 番地 108	令和 6 年 8 月 31 日

三重県告示第 64 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2（同法第 54 条の 2 第 5 項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 7 年 1 月 31 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指定介護機関の名称	所在地	事業（サービス）の種類	廃止年月日
明倫堂鈴鹿薬局	鈴鹿市飯野寺家町 817-1	居宅療養管理指導	令和 6 年 11 月 30 日
明倫堂鈴鹿薬局	鈴鹿市飯野寺家町 817-1	介護予防居宅療養管理指導	令和 6 年 11 月 30 日
ますだ内科・小児科・呼吸器内科クリニック	津市河芸町東千里字大橋 259-1	居宅療養管理指導	令和 6 年 11 月 30 日
ますだ内科・小児科・呼吸器内科クリニック	津市河芸町東千里字大橋 259-1	介護予防居宅療養管理指導	令和 6 年 11 月 30 日

三重県告示第 65 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

令和 7 年 1 月 31 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 保安林予定森林の所在場所
度会郡大紀町柏野字臼ヶ谷 567 の 14、601 の 20、601 の 21
 - 保安林指定の目的
土砂の流出の防備
 - 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び大紀町役場に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 66 号

漁業災害補償法の規定による一定の水域の設定（令和 6 年三重県告示第 130 号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行します。

なお、施行日前に責任期間が始まる共済契約については、なお従前の例によるものとします。

令和 7 年 1 月 31 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

表中「、三重区第 1049 号」を削り、同表に次のように加える。

魚類第 24 加入区	三重区第 1049 号区画漁業権漁場の区域	三重外湾（須賀利）
------------	-----------------------	-----------

三重県告示第 67 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域に指定します。

令和 7 年 1 月 31 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

区域の名称	区域の所在	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
オカ谷	北牟婁郡紀北町三浦 (詳細は次の図のとおり)	土石流
楠木谷	北牟婁郡紀北町海野 (詳細は次の図のとおり)	土石流
大向井 4	北牟婁郡紀北町長島 (詳細は次の図のとおり)	土石流
宇山	北牟婁郡紀北町便ノ山、相賀 (詳細は次の図のとおり)	地滑り

(「次の図」は省略し、その図面を県土整備部防災砂防課、尾鷲建設事務所及び紀北町役場に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 68 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により土砂災害警戒区域に指定した次の区域の指定を解除します。

令和 7 年 1 月 31 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

区域の名称	区域の所在	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	指定年月日
大向井 4	北牟婁郡紀北町紀伊長島区長島 (詳細は次の図のとおり)	土石流	平成 26 年 3 月 28 日

(「次の図」は省略し、その図面を県土整備部防災砂防課、尾鷲建設事務所及び紀北町役場に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 69 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定します。

令和 7 年 1 月 31 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

区域の名称	区域の所在	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 84 号）第 4 条に規定する衝撃に関する事項
大向井 1	北牟婁郡紀北町長島 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
大向井 2	北牟婁郡紀北町長島 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
六路瀬 4	北牟婁郡紀北町島原 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
東通 1	北牟婁郡紀北町東長島 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
小名倉中谷 1	北牟婁郡紀北町東長島 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
大谷-1	北牟婁郡紀北町長島 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
車池の上谷-1	北牟婁郡紀北町長島 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
笠子-1	北牟婁郡紀北町長島 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
田ノ谷 1	北牟婁郡紀北町長島 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
石倉 1	北牟婁郡紀北町道瀬 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
中ノ島 1	北牟婁郡紀北町長島	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

	(詳細は次の図のとおり)		
海野 2	北牟婁郡紀北町海野 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
田倉の谷 2	北牟婁郡紀北町長島 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
赤岩	北牟婁郡紀北町東長島 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を県土整備部防災砂防課、尾鷲建設事務所及び紀北町役場に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 70 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定した次の区域の指定を解除します。

令和 7 年 1 月 31 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

区域の名称	区域の所在	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 84 号）第 4 条に規定する衝撃に関する事項	指定年月日
オカ谷	北牟婁郡紀北町紀伊長島区三浦 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	平成 26 年 3 月 28 日
楠木谷	北牟婁郡紀北町紀伊長島区海野 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	平成 26 年 3 月 28 日
大向井 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区长島 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	平成 26 年 3 月 28 日
大向井 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区长島 (詳細は次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	平成 26 年 3 月 28 日
中ノ島 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区长島 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	平成 26 年 3 月 28 日
海野 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区海野 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	平成 26 年 3 月 28 日
赤岩	北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島 (詳細は次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	平成 26 年 3 月 28 日

(「次の図」は省略し、その図面を県土整備部防災砂防課、尾鷲建設事務所及び紀北町役場に備え置いて縦覧に供します。)

選 管 告 示

三重県選挙管理委員会告示第 6 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 6 条第 1 項の規定による政治団体の設立の届出及び第 7 条第 1 項の規定による政治団体の届出事項の異動に係る届出がありましたので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

令和 7 年 1 月 31 日

三重県選挙管理委員会委員長 中 西 正 洋

1 政治団体の設立

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
すわ和人後援会	伊 藤 孝	古金谷 愛 和	津市神戸 4126-2	令和 7 年 1 月 10 日	
渡邊典浩後援会	大 野 和 紀	奥 山 豊 司	度会郡大紀町崎 1970-1	令和 7 年 1 月 9 日	

2 届出事項の異動

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日	備考
日本維新の会三重 県総支部	東 徹	代表者	東 徹	浦 野 靖 人	令和 6 年 12 月 25 日	政党
伊賀医師連盟	清 水 雄 三	会計責任者	猪 木 達	嶋 地 健	令和 6 年 6 月 23 日	
坂上直人後援会	坂 上 直 人	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体	法第 19 条の 7 第 1 項第 1 号かつ第 2 号に係る国会議員関係政治団体	令和 6 年 11 月 26 日	
桜の会	今 西 康 隆	代表者	今 西 康 隆	小 川 郁 夫	令和 6 年 11 月 1 日	
南条ゆうじ後援会	玉 木 英 明	会計責任者	南 条 昌 子	南 条 勝 彦	令和 6 年 12 月 3 日	

三重県選挙管理委員会告示第 7 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定による政治団体の解散の届出がありましたので、同条第 3 項の規定に基づき公表します。

令和 7 年 1 月 31 日

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	備考
立憲民主党三重県第 2 区総支部	中 川 正 春	令和 6 年 12 月 3 日	政党
伊賀を本気で変える会	坂 上 直 人	令和 6 年 12 月 2 日	
きくち精二後援会	菊 池 精 二	令和 6 年 12 月 15 日	
近森まさとしを励ます会	近 森 正 利	令和 6 年 12 月 11 日	
坂上直人後援会	坂 上 直 人	令和 6 年 11 月 27 日	
税理士による中川正春後援会	谷 田 義 弘	令和 6 年 11 月 15 日	
中川正春後援会	中 川 正 春	令和 6 年 12 月 3 日	
中谷一彦を励ます会	中 谷 一 彦	令和 6 年 12 月 11 日	
益田和代を励ます会	益 田 和 代	令和 6 年 12 月 11 日	
水谷としお後援会	廣 田 久 男	令和 6 年 12 月 31 日	

三重県選挙管理委員会告示第 8 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項第 1 号の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出がありましたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

令和 7 年 1 月 31 日

資金管理団体の指定の取消し	資金管理団体の名称	取消年月日
資金管理団体の届出をした者の氏名		
菊 池 精 二	きくち精二後援会	令和 6 年 12 月 15 日

近 森 正 利	近森まさとしを励ます会	令和6年12月11日
坂 上 直 人	坂上直人後援会	令和6年11月27日
中 川 正 春	中川正春後援会	令和6年12月3日
中 谷 一 彦	中谷一彦を励ます会	令和6年12月11日
益 田 和 代	益田和代を励ます会	令和6年12月11日

公 告

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次の肥料を登録しました。
令和7年1月31日

三重県知事 一 見 勝 之

登 録 番 号	肥 料 の 種 類	肥 料 の 名 称	保証成分量(%)			その他の規格	生産業者		登 録 日
			窒素全量	りん酸全量	加里全量		氏 名 又 は 名 称	住 所	
三重県第1329号	加工家きんふん肥料	発酵有機質肥料	4.0	3.0	2.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	伊賀産業株式会社	伊賀市新堂612番地	令和6年11月18日
三重県第1330号	加工家きんふん肥料	地主有機機1号	2.5	3.0	2.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社地主共和商会	多気郡多気町丹生4411-3	令和6年12月24日

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録有効期間を更新しました。

令和7年1月31日

三重県知事 一 見 勝 之

登 録 番 号	肥 料 の 種 類	肥 料 の 名 称	保証成 (%)			その他の規格	生産業者		更 新 の 登 録 の 有 効 期 限
			窒素全量	りん酸全量	加里全量		氏 名 又 は 名 称	住 所	
三重県第1265号	肉 骨 粉	チキンボークミール	8.0	5.0		その他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社中部ケミカル	津市白山町三ヶ野772番地	令和12年7月23日
三重県第1266号	蒸 毛 製 粉	フェザーミール	13.0			その他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社中部ケミカル	津市白山町三ヶ野772番地	令和12年7月23日
三重県第1223号	肉 骨 粉	5-10 肉骨粉	5.0	10.0		その他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社チキン上野	伊賀市市部1519番地の1	令和12年9月20日
三重県第1314号	加工家きんふん肥料	パイグリーン	2.8	3.0	1.5	その他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社鳥鹿養鶏園	津市芸濃町棕本3528番地の1	令和12年10月3日

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効しました。

令和7年1月31日

三重県知事 一 見 勝 之

登 録 番 号	肥 料 の 種 類	肥 料 の 名 称	保証成分 (%)			その他の規格	生産業者	
			窒素全量	りん酸全量	加里全量		氏 名 又 は 名 称	住 所
三 重 県 第 1310 号	なたね油かす及びその粉末	5.1 N なたね油かす粉末	5.1	2.0	1.0	該当なし	辻製油株式会社	松阪市嬉野新屋庄町 656 番地の 1
三 重 県 第 1295 号	混合有機質肥料	フィッシュ・ソリユブル吸着乾燥品	5.0	5.0		含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	有限会社蓮華	尾鷲市三木浦町 277 番地
三 重 県 第 1311 号	加工家さんふん肥料	地主有機 1 号	2.5	3.0	2.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社地主共和商会	多気郡多気町丹生 4411-3

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所長から通知がありました。

令和 7 年 1 月 31 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（距離標設置測量）
- 2 作業期間
令和 7 年 1 月 20 日から同年 3 月 28 日まで
- 3 作業地域
伊勢市御菌町高向

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

令和 7 年 1 月 31 日

三 重 県 警 察 本 部 長 難 波 正 樹

- 1 特定役務の名称 大台警察署什器の購入
- 2 担 当 部 局 三重県津市栄町一丁目 100 番地
三重県警察本部警務部会計課調達係
- 3 落 札 者 決 定 日 令和 7 年 1 月 7 日
- 4 落 札 者 三重県四日市市鵜の森 2 丁目 10-7
株式会社誠文社 代表取締役 西村 信博
- 5 落 札 金 額 入札価格 43,700,000 円
契約金額 48,070,000 円
- 6 決 定 手 続 一般競争入札
- 7 入 札 公 告 日 令和 6 年 11 月 12 日

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
